

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成30年7月26日 午前9時30分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	戸 莉 恵理子
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	渡 辺 時 行

説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼生涯学習課長	前 田 清 彦
教育部次長兼学校教育課長	今 泉 一 義
教育部次長兼中央図書館長	細 井 正 久
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	小 林 和 弘
生涯学習課主幹	林 弘 之
スポーツ課長	戸 莉 憲 司
学校給食課長	寺 部 優
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	瀬 野 正 章
主 事	柴 田 訓 代

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第26号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第27号議案 平成31年度使用教科用図書採択について（非公開）
- 第4 第28号議案 市指定文化財の指定名称変更について
- 第5 その他報告 平成30年6月定例会市議会における教育問題について
- 第6 その他報告 平成29年度教育委員会事務の点検・評価に係る評価シートについて

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、戸蒔・林両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第2、第26号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とし、会議内容の議事を別に記録することにしたいと思います。更に続けて、日程第3、第27号議案「平成31年度使用教科用図書の採択について」ですが、教科用図書の採択に対する働きかけを排除し、公正について万全を期す必要がありますので、こちらの議事についても非公開とし、会議内容の議事については、教科用図書確定後に開示請求に基づいて開示する事にしたいと思います。以上の理由によりまして、第26号議案と第27号議案の審議は非公開とすることよろしいですか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第26号議案及び第27号議案については非公開で行います。それでは、第26号議案「教職員の任用について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「今泉教育部次長」 第26号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 非公開で次の議題に入ります。日程第3、第27号議案「平成31年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(以下、教科用図書の採択に対する働きかけを排除するなど、公正について万全を期す必要があるため、議事を非公開)

「高本教育長」 では、ここからは公開になります。続きまして、日程第4、第28号議案「市指定文化財の指定名称変更について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「前田教育部次長」 市指定文化財の指定名称変更につきましては、去る6月19日に開催された豊川市教育委員会定例会において、豊川市文化財保護審議会への諮問事項として議案を上程したものです。6月22日に文化財保護審議会が開催され、その審議の中で建議がされております。中身については、市指定文化財の「旅籠大橋屋」の名称を、「大橋屋(旧旅籠鯉屋)」に変更すべきとの建議の内容になっております。名称変更の理由等につきましては、先月の教育委員会定例会においてご説明させていただいたものです。本日、この定例会におきまして、名称変更の議案が承認されます

と速やかに告示手続きを行い、明日告示の手続きを行って名称変更となる予定で準備を進めています。説明は以上です。

「高本教育長」 前回の会議で、名称変更について豊川市文化財保護審議会に諮問するということでご承認を頂いたものの結果です。この件について、何かご質疑がございますでしょうか。それでは、今後は「大橋屋（旧旅籠鯉屋）」という名称に変わるということで、この件についてご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第4、第28号議案「市指定文化財の指定名称変更について」は、ただ今の原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第5、その他報告「平成30年6月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「関原教育部長」 「平成30年6月定例市議会における教育問題について」を資料に基づいて説明。

「高本教育長」 6月議会は、5名の議員からの質問を頂いたという事で報告をいただきました。全体を通して、ご質問等はございますでしょうか。

「戸荻委員」 「学校の日」についてですが、3学期の「学校の日」がいつもインフルエンザが流行る時期と重なっています。ここは考えて欲しいと思います。この「学校の日」が豊川市独自の行事で大事なのもわかりますし、3学期は行事が多くて1月の終わりに「学校の日」を持ってくるしかないのもわかりますが、周りの保護者の方からも、なぜインフルエンザがこんなに流行っている時に、わざわざ人を集めるような行事をするのかという意見も聞きますので、1度見直していただきたいと思います。どうしても3学期に「学校の日」をやらなくてはいけないのか、例えば保護者にアンケートを取るなどして是非検討していただきたいと思います。

「高本教育長」 ご要望も含めてですが、この件について回答できる事がありますか。

「今泉教育部次長」 委員のご意見は、これまでに2回開かれた「行事検討プロジェクト委員会」の中でも話題としておりますので、それも含めて全体のバランスも考えながら対応させていただきます。

「戸荻委員」 お願いします。

「高本教育長」 他にございますでしょうか。

「林委員」 太田議員の質問ですが、英語教育や道徳教育について、何か特別な期待を抱いて質問されたのでしょうか。小学校の英語活動や新しく始まる道徳教育に、何か期待を抱いて質問されたのかどうか知りたいところです。

「今泉教育部次長」 なかなか太田議員がどう思われているかは図りかねますが、英語に元々興味をお持ちで、英語が今度変わるということで、こういう事をお聞きになりました。

「林委員」 道徳教育もきっと同じですね。

「今泉教育部次長」 はい。

「林委員」 道德教育に強い思いを持たれている方もお見えになるものですから、少し気になって伺いました。

「高本教育長」 他にございますか。

「渡辺委員」 お盆の3日間の学校閉校日について、定例会では検討するというところで話があったかと思いますが、それ以上は話がなかったように思います。実際にはこういう事は、何処で、誰が、どのようにに決めていくのかを教えていただきたいです。

「高本教育長」 教育委員に決定したことをご報告する機会が中々なかったということかと思いますが、今、ご質問がありましたように、どういう経緯でこれが設定されたかをお願いします。

「今泉教育部次長」 多忙化解消について、市として何かできる事はないかということで、この案を定例会でご紹介させて頂いたと思います。5月の前の校長会・役員会で校長先生方から、市のガイドラインが出来て、学校も多忙化解消に向けて色々取り組んでいます、少しでも目に見えるものがあるともっと頑張っていけるのではないかという話がありました。学校閉校日については、豊橋市や他市でも話題となっており、東三河全体が同じ方向であれば心強いということで、何らかの方向性を出して欲しいとのことでした。その後、調整をしていく中で、期間を3日にすべきなのかもっと長い期間にするのか、教員の勤務体系や電話を教育委員会で受ける体制が取れるのかなど、その辺りの事をもう一度しっかり検討したうえで役員会に諮ったところ、是非やって欲しいということでしたので、校長会を通じて、順次説明をさせて頂きました。最終決定の報告を定例会でしていなかったことについては、申し訳ありませんでした。

「渡辺委員」 多忙化解消については、学校で独自にやるものや市全体で取り組むものなど色々あると思いますが、これについては市全体でやっていく事だと思しますので、出来れば事前に教えていただきたいと思えます。新聞の議会報告を見て、これはいつ決まったんだろうと思ったことがあったものですから、全体のことは私達も知っておきたいと思えます。それからもう一つよろしいですか。校務支援システムの課題について答弁がありますが、この支援システムは1年程経って、豊橋市と田原市と蒲郡市の4市でそれぞれ様々な課題が出ているだろうと思えますが、お互いの問題を共有するような機会はあるのでしょうか。

「今泉教育部次長」 はい、実際に共有しております。

「関原教育部長」 4市が共同でシステム会社に言わないと、私どもだけではシステムの改修はなかなか難しいです。システム会社側もより良くしたいという目標を持っていただいております。

「渡辺委員」 汎用なものですので、カスタマイズが非常に難しいというのも良くあることだと思うのですが、自分たちが出来るだけ使い易くなるように、皆で協力して改善していけたらいいと思えます。

「今泉教育部次長」 システムで出来る事にとっても幅があって、その中で豊橋市はここを使う、豊川市はここを使うというように使う範囲が違います。豊川市はどうして

もシステムを使って進路をやりたい、でも他の3市は使わないと言っていましたが、豊川市とシステム会社で相談して出来上がったものを他市が見て、それを今年から使いたいとなるなど、4市でお互いに良いところも紹介しながら進めています。

「高本教育長」 ご要望として出されました、特に教育委員会主導で市全体に関わることについて、なかなか事前にお伝えするのは難しいと思いますが、事後出来るだけ早く委員にも情報としてお送りするというご希望をお願いします。定例会は月1回ですので、資料をお送りしたりすることも可能だと思います。これは、各課に共通するところですので、教育委員会として市全体に何か大きく動く事がある場合、あった場合については、出来るだけ速やかに教育委員にお知らせができるような体制をお願いいたします。他にございますか。

「高本教育長」 私が1点聞きたいのですが、修学旅行で中学校は色々な場所を回ったり、活動内容も学校によってそれぞれ違うので保護者負担が変わってくると思うのですが、小学校は、奈良・京都でほとんど同じような行程だと思います。2日間で1万円、1日5千円違うということですが、小学校でそれほど大きな違いが出る理由は何が考えられますか。

「今泉教育部次長」 往復で新幹線を使うと料金が高いため、片道はバスをチャーターする場合に数千円変わります。また、体験コーナーなどを全員に体験させるようなものは、その費用が入っていますが、グループごとで現地に行って自分で払うものは費用に入っていないので、計上しているものによって差が出ているところも若干あると思います。

「高本教育長」 一番大きな違いは交通費でしょうか。バス利用と往復新幹線では随分違うということですね。

「今泉教育部次長」 はい、かなり変わると思います。

「高本教育長」他に何かございますか。

「菅沼委員」 修学旅行のお金に少し関係があるかもしれませんが、それぞれの学校で、いくらお金がかかったというのは共有しているのでしょうか。修学旅行の担当の先生が集まって検討する会議などはありますか。

「高本教育長」 市全体のですか。

「菅沼委員」 そうです。それぞれの事を知る機会があるのでしょうか。

「今泉教育部次長」 修学旅行のための打ち合わせはありません。中学校は列車を決める時に色々意見を集めたりするので、そこで若干、情報は収集されるかもしれませんが。

「菅沼委員」 旅行会社もそれぞれ違いますよね。

「今泉教育部次長」 違います。五つぐらいの中から選んでいます。

「菅沼委員」 やりやすいので例年どおりにするという感じがあるのでしょうか。

「今泉教育部次長」 学校ごとに色々要望もあると思います。

「高本教育長」 林委員、昔は修学旅行の担当者会などがございましたか。

「林委員」 県内の校長会で修学旅行の特別委員会がありまして、そこでかなり情報

交換をしていましたので、今言ったようなことはある程度は解消できていました。

「菅沼委員」 それぞれ独自性があると思うので、旅行会社の選定などがあっても良いと思います。

「高本教育長」 昔は出来るだけ横並びでという意識が強かったのですが、最近は学校ごと個性といいますか、特色を生かすということで、あまり統一した話し合いはなされていないのでしょうか。

「菅沼委員」 野外学習での事故の話もありましたが、修学旅行でも事故などがあつた場合は、すぐそれぞれの学校でわかるようになっているのでしょうか。

「今泉教育部次長」 事故があれば全校から情報が教育委員会に上がってきます。

「菅沼委員」 盗難事件とかもありますよね。

「今泉教育部次長」 そういう事については、当然報告がきています。

「高本教育長」 昔の話ですが、自分が関わっていた時に奈良の土産屋で子どもが結構強引に押し売りをされたことがあって、そこのお店は危ないというような情報は回ってきた事がありました。そういう情報は、結構持っていると思います。

「関原教育部長」 早川議員の質問の趣旨は、「なあなあ」になっていないかというところで、きっちり見積書を取って安いところを選定しているかというのはありました。

「高本教育長」 色々ご質問をいただきありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。それでは、日程第5、その他報告「平成30年6月定例市議会における教育問題について」の報告は、以上で終了とさせていただきます。

「高本教育長」 引き続き、日程第6、その他報告「平成29年度教育委員会事務の点検・評価に係る評価シートについて」です。事務局から説明をお願いします。

「酒井庶務課長」 5月の定例会におきましても、事務連絡にてご説明させていただいたところですが、第2期教育振興基本計画の策定後、初年度となる平成29年度事業の取組についての点検・評価となるため、事務改善にも取り組んでいるところです。

主な見直しは3点あります。まず1点目の見直しは、評価シートの作成対象事業を、市の上位計画である総合計画実施計画に位置付けのある事業や、現代的課題への対応が求められている事業などに絞り込みを行い、取組の定着性が認められるものなどを対象外とすることで、より重要な事業を重点的に評価していただくこととしました。点検・評価の対象事業を教育振興基本計画の4つの基本目標ごとに分類し、評価シートの作成状況を集計したものを記載しております。基本目標1「豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します」では15シート、基本目標2「社会の変化に応える確かな学力を育成します」では13シート、の基本目標3「豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します」では9シート、基本目標4「魅力ある教育環境づくりを進めます」では15シートを作成し、合計で52シートについて自己評価まで作業を終えているところです。参考までに、平成28年度事業では合計で85シートを作成しておりましたので、33シートの減となっています。

2点目の見直しは、評価シートの様式の一部変更を行ったものです。シートの太枠

にある「今後の方向性」の右側にゴシック体で新たに「前年度における点検評価委員の意見等」を追加することで、この意見を踏まえた今後の方向性を左側に記述するスタイルに変更いたしました。前回までは評価シートとは別建てで点検・評価報告書の後半に掲載していた「前年度点検評価後の改善状況」の内容を評価シートに統合することで見やすいシートに変更したものです。

3点目の見直しは、前回までは、点検・評価委員会の開催後に、委員からの評価や意見をいただいた結果を教育委員定例会に報告していましたが、今回からは、事務局で自己評価をし、点検評価委員会に諮る前に教育委員の皆様へ中間報告をさせていただくことにしたもので、本日、その概要を報告させていただくものです。

それでは、ここからは、各課で作成した評価シートのうち、主要な事業について、自己評価や今後の方向性などを中心に、その概要を説明させていただきます。

「各課長」 「平成29年度教育委員会事務の点検・評価に係る評価シート」に沿って、事業の成果、自己評価及び今後の方向性について説明。

「高本教育長」 点検評価シートの変更点として、まずシート数について厳選したという事、それからシートの様式を少し変えたという事、そして何より今までは点検評価が終わった結果を教育委員にお示ししてきましたが、今回出されましたのは、まず自己評価の段階で事前に示されたという大きな変更点を基に、各課よりシートの説明を頂きました。どの課からということはありませんので、点検評価シート全体に亘ってご質疑をいただければと思います。

「林委員」 評価シートは、前年度の点検評価が書いてあって非常に比較しやすく、非常に見やすくなったと私自身高く評価したいと思います。確認ですが、この自己評価は各課の課長が責任を持って最終判断をされていると捉えてよろしいですか。

「酒井庶務課長」 それぞれの担当部署で作成をしまして、担当課長、最終的には部長まで最終確認をさせていただいているところです。

「林委員」 各課の課長同士が話し合うということはないですか。というのは、少し評価に差があるように感じます。特に、ハード面の整備がいくつか載っていますが、庶務課は「期待通り」という自己評価をしてありますが、学校給食課やスポーツ課は「概ね期待通り」です。同じような事業なのに差が出ているので、この辺りに少し違和感があります。せめてハード面の事業であれば、「期待通り」くらいにしておいた方が納得できる感じがします。それから2つめは、やはり自己評価のところですが、「期待を上回る」という一番いい評価がいくつか出ているのですが、その評価も非常に曖昧のような気がします。例えていうと、学校教育課のいじめ・不登校などの早期発見・早期対応に向けた取組で、「期待通り」・「期待を上回る」とありますが、これは取組そのものが期待を上回っているのか、あるいは不登校の数が減ったからこのような評価になっているのか分からない部分があります。参加人数が増えたというだけで、取組を最高評価するというのもおかしい感じで、その辺りの基準がどうも明確ではない気がします。今後の方向性についても同じです。「拡充」と「継続」、この違いをどこに求めているのかがよくわかりません。予算を増やしたいというのが「拡充」なの

か、事業をもっと大きくしていきたいのが「拡充」なのか、その辺りをもう少しわかるようにしてもらえると有難いと思います。

「高本教育長」 林委員からシートに関わる3点のご要望・ご意見をいただきました。何か事務局でこの辺りについて、コメントはありますか。

「林委員」 具体的にもう一つ例を出します。学級運営支援員の配置についてです。これはもっと増やしたいですね。それなのに「概ね期待通りの成果を上げた」と真ん中の評価です。それで「継続」としているのは、これでいいのかという気がしてなりません。確かに、これだけ支援員が多くなれば凸凹は出てくるのは当然で、研修をやらなくてはいけないのもわかりますが、全体を通してみれば、これはやはり「期待通りの成果を上げた」ではないでしょうか。そのようにに受け止めた方がいいような気がします。そうすると今後の方向性などは、「拡充」の方向に持っていかなければならないと思うのですが、その辺りが明確ではなくわかりづらいです。

「高本教育長」 具体例として学校教育課の事業の自己評価と今後の方向性について、何か補足がありますか。

「今泉教育部次長」 評価の基準が曖昧なところは、ご指摘頂いた通りですので、もう一度見直すべきと反省しています。学級運営支援員の配置で言うと、137学級からの希望に対して50%の配置もできていないという辺りを考えると、必要などころに配置できていないのではという自信のなさが表れた形でもあります。また、今後の方向性としては、当然増やしていきたいのですが、増えていくことが必ずしも各学校の助けになっているかという疑問もあって、曖昧な基準の表記になってしまっています。他の事業についても、評価をもう一回見直させていただきたいと思います。

「高本教育長」 今の思いというところで自己評価も期待通りとまでは上げられなかった、今後の方向性についても拡充とまで言えない部分があるというご説明をいただきました。

「林委員」 先ほどの施設面の事はどうですか。各課によって差があるという事については気になります。

「高本教育長」 ハード面で自己評価が分かれていることについてはどうでしょうか。

「酒井庶務課長」 全体に関わることですが、今回、自己評価をした時点で教育委員会に諮るという見直しをしております。当然こういった教育委員会の場で色々なご意見を頂く中で、自己評価等についても修正を加えて点検評価委員会へ諮って参りたいと思っております。今、林委員のご指摘を受けました施設面についても目揃えをするなど、再度事務局内で打ち合わせをして、修正すべきところは修正していきたいと考えております。

「高本教育長」 今回、事前にご提案頂いたということで、委員からご意見もあったことについても、改善してお示しできるように思います。

「戸苅委員」 関連した質問をしたいのですが、今、どの課でも施設に対して長寿命化に取り組んでいると思いますが、長寿命化というのは、ある程度その施設に対して青写真があつての毎年修繕をされているのか、それとも、その年々で見直しながらや

っているのでしょうか。

「高本教育長」 施設関係の長寿命化について、どの辺りまでの見通しを持って長寿命化の計画を立てているかということですね。

「関原教育部長」 市全体で公共施設についてファシリティマネジメントをやっていますが、教育委員会だけをとってみると、実は文部科学省からは平成32年度までに長寿命化計画を作りなさいという事で、各課も取組を始めています。学校教育施設については平成31年度までに計画を作ろうという事で努力しています。他の社会教育施設や体育施設については、32年度までに作ろうと考えています。いずれにしても、今は中期的・短期的に修繕や改修を行っていますが、30年、40年を見通した上で計画を作らなければいけない時期に来ています。

「戸荻委員」 ということは、31年32年までにある程度長期的な修繕の計画を立てるとということですね。

「関原教育部長」 そうです。財政課や企画政策課との折衝はあるものですから、まだ形にはなっていないんですが、そういったことをやっていく計画をしております。

「戸荻委員」 わかりました。

「高本教育長」 最大プラス30年から40年ぐらいということですか。

「関原教育部長」 各施設調査をする必要があって、お金をかけて持つものであれば、例えば今まで50年・60年の鉄筋コンクリートの建物の寿命を80年程度まで延ばそうとか、持たないものであれば5、60年の時点で更新していく必要があります。その建物に対して大きな改修をするメリットがないものであれば、その建物を建て直すなど、そういったメリハリをつけた計画を作りつつあるというところですよ。

「高本教育長」 施設の痛み具合にもよるので、すべてが長寿命化とはいかないでしょうね。他に質問ご意見ございますでしょうか。

「菅沼委員」 先ほど林委員がおっしゃった続きですが、学校教育課の臨床心理士などによる教育相談の充実について、期待通りの成果を上げたという自己評価になっていますが、相談件数が上がったとか下がったとで評価をしているとは思いませんが、相談に来た人が相談して良かったか悪かったか、そういう事に対して自分たちが自己評価で期待通りの成果を上げたという、相談に来た人が良かったと思っているだろうということで評価しているように思います。この文面だと、何に対して期待通りの成果を上げたのかがよくわからないので、もう少し成果の書き方をわかるようにしていただくとありがたいと思います。例えば学校給食課の安心・安全であれば、ノロウィルスになったとか、アレルギーがあまりなかったというように、人数的なことわかるんですが、この相談件数に対しては、本当に相談された方たちが良かったと言っているということで期待通りの成果を上げたということなのではないでしょうか。

「高本教育長」 おっしゃられる意図はよくわかります。要するに、物と動かないものについてはある程度評価できるけれども、相手があるものについての評価というのは、相手の満足度が生かされてこない、なかなか良い評価にならないのではないかとご意見ですね。相談者に聞くのは難しいと思いますが、相談にのった臨床心理

士やカウンセラーが何か手応えなど確認はされているのでしょうか。

「今泉教育部次長」 定期的に「さくらんぼ」も含めて相談者たちとの打ち合わせ会を行っていますが、非常に幅が広く、中には1回来ても合わないと言ってそれ以降一切連絡のない方もいますし、相談に来た方にアンケートを取ることは有り得ないので、なかなか掴みようがないのが現状です。心理士の方の手応えや学校からの意見などを取り入れながら成果の部分にもう少し肉付けができれば、より評価がわかりやすくなると思います。

「菅沼委員」 例えば、今言われたように1回来てこの相談者とは合わないと離れた場合、そこからフォローすることは難しいと思いますが、そのままになってしまうのは仕方がないことなのか。そういうことも考えると充実しているとは言えなくなってしまうのではないかと思います。

「今泉教育部次長」 優先度の高い方を受け入れてあげたいという思いが当然あるので、合わない方のために枠を空けることで、他の方に待ってもらうのは難しいところだと思います。

「高本教育長」 どのカウンセラーも素晴らしい方たちですが、合う合わないはどうしてもあると思います。基本的に、自分の思いに共感してくれる人は良い相談者となるので、自分の相談事に対して何か一言アドバイスしてくるような人は気に入らないから嫌だという場合もあって、そこと成果と結び付けていくというのは難しさはあるかもしれません。

「菅沼委員」 評価しなくてはいけないのでこのように書いてあるのだと思いますが、難しいと思います。

「高本教育長」 一つの方向性としては、今泉次長が言われたところも加味しながらの自己評価にしていく事はできるかと思います。庶務課長に確認ですが、今日は委員からご意見等を伺って、これでは点検評価委員へ諮るということですね。

「酒井庶務課長」 今回色々なご意見がありましたので、修正するところは修正いたします。

「高本教育長」 点検評価委員会に諮った結果も、またご報告いただける流れということですので、今日お話し出来なかったところは、事後になってしまうかもしれませんが、その際にでもお聞きいただければと思います。それでは、日程第6、その他報告「平成29年度教育委員会事務の点検・評価に係る評価シートについて」の報告は以上とさせていただきます。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後0時8分 閉会)